中央卸売市場第一市場開設75周年記念

市場まつりへおこしやす

私たち京都市民の「食の台所」中央卸売市場第一市場。

第一市場は、生鮮食料品の確保と食生活の安定を図るため、昭和2年（1927）12月11日に全国に先駆けて開場し、今年で開設75周年を迎えました。

これを記念した「市場まつり」が広い第一市場を開放して盛大に催されます。

食品への消費者の信頼が揺らいでいる今、「食」への信頼を取り戻すため、これまでも食品流通の中心的な役割を果たしてきた第一市場が、今後も信頼のできる食品を安定的にお届けするため、「新鮮・親切・ほんまもん」をみなさんに提供します。

ご家族やお友だちとご一緒にほんまもんの食材を楽しんでみませんか。入場は無料です。

日時　11月23日（土・祝）午前10時～午後3時

場所　中央卸売市場第一市場（新千本通り七条上る）

主な内容

▼PRコーナー　中央卸売市場の役割とシステムを紹介。

▼実演　バナナのたたき売り、マグロの解体など。

▼展示・即売　各産地の特産品などの展示。青果物、水産物、関連・総合食品の即売。

その他　会場へは公共交通機関をご利用ください。

問合せ　中央卸売市場第一市場（☎311・6251）

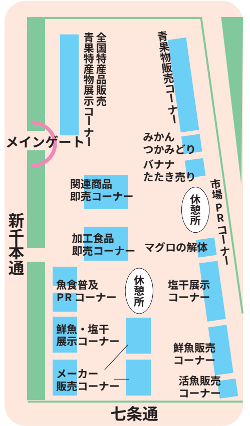

絵と花で彩るお正月　恒例の2教室にご参加を

年末恒例の「区民ちぎり絵教室」と「区民いけばな教室」を今年も開催。参加者を募集します。

どちらの教室も専門の先生が指導してくださいますので、初心者の方もどんどん受講してください。

あなたの名作で彩られた、より華やかなお正月を迎えませんか。みなさんお誘い合わせご参加ください。

問合せ　地域振興課

区民ちぎり絵教室　干支「未」を作ります

日時　12月６日、13日（金）午後１時30分～４時

場所　下京区総合庁舎４階会議室

テーマ　「来年の干支」「南天」

講師　川村光子先生（しゅんこう和紙ちぎり絵）

受講料　3,000円（材料費込み）

定員　先着30人

申込み　11月18日（月）から受講料を添えて地域振興課へ。

区民いけばな教室　お正月の花をいけます

日時　12月25日（水）午後２時～４時

場所　下京区総合庁舎４階会議室

テーマ　「新春を迎えるお花」

講師　近藤惠子先生（池坊短期大学講師）

受講料　3,000円（材料費込み）

定員　先着50人

申込み　11月18日（月）から受講料を添えて地域振興課へ。

12月は人権月間です　人生は一度きり　命の尊さを考えよう

人が生きていくうえで大切にしなければならないこと。それは、家族や友人はもちろん、ご近所や職場の人たちと互いに支え合い、助け合い、尊重しあうことではないでしょうか。

生まれや国籍、性別などへの偏見、児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス、性的暴力）など人権を侵害する多くの問題があります。

だれの人生も一度きりです。人権月間を機会に今一度、命の尊さと人権の重みについて考えてみませんか。

小・中学生の人権ポスター展

区内の小学生・中学生の純粋な心が表現された作品を展示する「人権ポスター展」を開催します。

開催期間　12月2日（月）～6日（金）

開催場所　京都駅前地下街「ポルタ」西広場

その他　最終日は午後5時で終了。

問合せ　地域振興課

人権を考えるつどい

人権問題について考え、意見交換する「人権を考えるつどい」に参加しませんか。

日時　12月10日（火）午後2時～4時

場所　下京区総合庁舎4階　会議室

講師　金（きむ）　香百合（かゆり）氏（HEALホリスティック教育実践研究所所長）

テーマ　「女たちの過去・現在・未来～今ここから始まるエンパワー～」

その他　参加方法などくわしくは、地域振興課までお問合せください。

手洗いと加熱の徹底を

ウイルス性食中毒にご注意

冬の味覚を代表する「カキ」。しかし、この美味しいカキによる食中毒が増加しています。原因は、カキなどの二枚貝に蓄えられた「小型球形ウイルス（SRSV）」です。

小型球形ウイルスとは

▼人の小腸で増殖する。
▼おう吐、腹痛、下痢などの症状が起きる。
▼原因である食品を食べて1～2日で発症。
▼冬（11月～3月）に多い。

原因となりやすい食品は

▼生ガキ、酢ガキ、殻付カキなど生食する食品。
▼二次汚染が原因と思われる非加熱食品など。

食中毒を防ぐため、食品の十分な加熱と調理前やトイレ後の手洗い・消毒を徹底しましょう。生ガキなどは、消費期限内の生食用を使い、冷蔵庫（10度以下）で保存してください。でも、生食用であってもなるべく加熱してから食べましょう。

問合せ　衛生課

健康は一番の宝物　各教室にご参加を

乳児保健教室公開講座

『子どもの　こころ』

育児に元気のでる楽しいお話を聞きませんか。

日時　11月29日（金）午後1時15分～

場所　保健所　多目的ホール

対象者　0～3歳児の保護者

申込み　電話で健康づくり推進課保健係へ。

その他　託児はありません。

健康教室

『歯周病予防教室』

歯周病予防は大丈夫ですか。

日時　11月21日（木）午後1時45分～

場所　保健所　多目的ホール

『すわろビクス』

座ってできるエアロビ体験。

日時　12月3日（火）午後1時～

場所　下京区総合庁舎会議室

申込み　11月19日（火）までに、電話で健康づくり推進課保健係へ。

税金について知ろう　市・府民税の課税～パート収入～

「パートやアルバイトの収入にも市・府民税が課税されるのでしょうか？」年末が近づいてくると多くなるお問合せです。

パート収入やアルバイト収入にも市・府民税が課税されるのか、夫が会社員で、扶養家族である妻にもパート収入が…。こんなケースについてご説明します。

市・府民税額は、所得金額を基礎に計算されますが、所得金額は収入金額から必要経費などを差し引いて計算され、収入を得た方法によって所得の種類を給与所得や不動産所得、譲渡所得、雑所得など10種類に分類しています。

妻のパート収入とアルバイト収入は給与収入として取り扱われ、サラリーマンの給料などと同じ給与所得に分類され、年間100万円を超えると市・府民税が課税されることがあります。**（表参照）**

また、夫は配偶者控除や配偶者特別控除を受けることができますが、妻が得たパートの収入金額によっては控除される金額が違ってきます。**（表参照）**

参照　税制が改正されたとき、基準変更されることがあります。

問合せ　市民税課

給与収入金額（14年中）	市・府民税	配偶者控除	配偶者特別控除
100万円以下	課税されない	控除が受けられる	控除が受けられる（控除額は収入金額に応じて算出。収入金額が103万円ちょうどのとき、控除は受けられない）
100万円を越え103万円以下	課税される	控除が受けられる	控除が受けられる（控除額は収入金額に応じて算出。収入金額が103万円ちょうどのとき、控除は受けられない）
103万円を越え141万円未満	課税される	控除は受けられない	控除が受けられる（控除額は収入金額に応じて算出。収入金額が103万円ちょうどのとき、控除は受けられない）
141万円以上	課税される	控除は受けられない	控除は受けられない

ご確認下さい

老人保健・老人医療受給者証を変更

老人保健の受給者証と老人医療費支給制度受給者証が新しくなり、受給者番号も変更されました。

医療機関では、健康保険証と新しい受給者証を提出してください。

古い受給者証は使用できませんので、はさみで裁断し、処分してください。

新しい受給者証は、既に郵送でお届けしています。まだ、お手元に届いていないときはお問合せください。

老人保健、老人医療費支給制度についてくわしくは、福祉課まで。

よき伝統後世まで

京都市自治記念式典を開催

10月15日、自治記念式典が開催されました。

これは、先人たちから私たちが受け継ぐよき伝統「自治の気概」のさらなる高揚を図り、後世に伝えようと、毎年この日に行われています。

式典では、桝本頼兼市長が、永年にわたり市政の推進に貢献されたみなさんや、「安らぎ」と「華やぎ」に満ちた、光り輝く千年新都を推進する活動などに貢献された個人や団体のみなさんに表彰状などを贈呈。

下京区からも多くの方々の功績が称えられました。

篤志者
団体　7団体

永年勤続市政協力委員表彰
個人　9人

光り輝く千年新都推進感謝状
個人　35人
団体　8団体

環境共生型都市京都推進特別感謝状
個人　22人
団体　41団体

区民の声反映した住み良いまちめざす

市政協力委員代表と桝本市長が懇談会

下京区の状況を説明する桝本市長

去る10月4日、市政協力委員の各学区代表のみなさんと桝本頼兼市長との懇談会が行われました。

懇談会の冒頭、市政協力委員を代表して、渡邊洞暁（わたなべとうぎょう）代表幹事から桝本市長へ、下京区総合庁舎が整備竣工されたことなどのお礼と、下京区基本計画を推進する「下京・町衆（まちしゅう）フォーラム」についての報告や来春完成予定の「社会福祉・市民活動総合センター（仮称）」への期待が伝えられました。また、下京区のこれからの課題として「運動施設」や「区民交流の杜」整備などの要望が伝えられました。

市長は、市政協力委員代表のみなさん一人ひとりに、日ごろのご努力への感謝を表わし、下京区が持つ魅力や資源を最大限いかしながら、区民とのパートナーシップで、だれもが住んでいてよかったと実感できるまちづくりに全力を傾ける決意を述べ、よりいっそうの支援と協力をお願いしました。

地域は安心！

生活安全運動を展開

10月11日～20日

下京区生活安全推進協議会では、交通事故を減らし、犯罪から地域を守るため、生活安全運動を展開。

七条警察署・五条警察署・堀川警察署と協力して、地域のパトロールや家庭訪問、街頭での啓発活動などに取り組みました。

この道に生きる

一枚一枚を大事に焼き上げる

手焼き京おかき職人
藤田光一さん（淳風）

これからの季節、熱いお茶とおかきをよばれながら過ごすひとときは、なんとも心が和みます。

今回は、手焼きの京おかき職人の藤田光一さんにお話を伺いました。

藤田さんが4代目となるお店は、明治19年（1886）の創業。手焼きのおかきを代々手がけてこられ、「おかきを焼くことが生活の中で当たり前になってた」とおっしゃいます。

おかきが出来上がるまでには、いろいろな作業があるそうです。まず、原料のもち米を洗ってひと晩水につけておきます。翌日、もち米を蒸してお餅をつきます。つきあがったお餅はのし箱に入れてから冷蔵庫で4日間冷やし固めます。冷蔵庫で冷やすのは、お餅の固まり方が悪いとおかきがきれいに焼きあがらないからだそうです。

固まったお餅をいろいろな厚みにスライスし、おかき一枚一枚の大きさに切ります。一番薄いものは0・3ミリに機械でスライス。微妙な機械操作が求められるそうです。

おかきの大きさに切り分けられたお餅を均等に乾燥。素焼きしてひと晩冷ましてからお醤油で味付けます。これを余熱でもう一度乾燥させたら手焼き京おかきの出来上がりです。もち米からおかきになるまでに2週間もかかります。

奥さんとお二人でお仕事をされておられる藤田さんは「息が合わんと難しいですよ。やり方なんかでようけんかもしますけどね」と笑われます。

「乾燥加減がやっぱり一番難しいですね。お餅の水分具合や季節、お天気にも気をつけてんとあかんしね。春先は空気が乾燥してるし、雨降りの日や梅雨みたいに長雨が続くときは、より気をつけんとね」「薄焼きはちょっとしたことでも割れるし、堅焼きは焼いてるときにひび割れしやすい、焼くときの火加減が微妙に違ってもあかん。きれいに仕上がったらそらうれしいです」と話される藤田さんの笑顔がとても印象的でした。

けすぞう君の防災　Q&A　お風呂場での事故にご注意

Q「お風呂場での事故って？」
A「乳幼児や高齢者の事故率が高いので、事例と注意点を紹介します」

『その１』
～乳幼児の事故～

◇おかあさんと一緒に入っていたけれど、おかあさんがシャンプーをしているわずかの間に湯船でおぼれた。
◇残り湯で水遊びをさせていたとき、子どもの着替えを取りに目を離した一瞬におぼれた。
◇子どもだけでお風呂に入っていておぼれた。

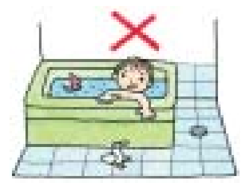

～注意点～

◆お風呂場では子どもだけにしない。
◆水深５センチメートルぐらいのわずかな残り湯でも、子どもはおぼれることがあります。乳幼児がいる家庭では残り湯は捨てましょう。
◆お風呂場の戸は閉めておきましょう。
◆子どもが足を滑らさないように気をつけましょう。
◆子どもには、お風呂場での危険性を教えておきましょう。

『その２』
～高齢者の事故～

◇石鹸で足が滑って転倒した。
◇入浴中に脱水症状を起こした。
◇酔ったままでの入浴や、入浴中の飲酒で心臓発作を起こした。
◇湯船の中で寝込んでしまった。
◇冬、冷えきった体で入浴したら、急激な温度変化で心筋梗塞や脳梗塞を起こした。

～注意点～

◆手すりなどを取り付けて、転倒を防ぎましょう。
◆つまずかないように、浴室入り口の段差をなくしましょう。
◆冬場の入浴は、急激な温度変化が体に影響を与えます。血圧が急変動したり、脈拍が速くなったりすることがあります。温度変化を少なくするために、浴室や脱衣室を暖めておきましょう。また、湯船に入るときは、かかり湯で体を慣らしましょう。
◆熱いお湯には、血圧を上げる作用があります。高血圧の人は、熱いお湯に長時間入らないようにしましょう。

※発見が遅れることの多いお風呂場での事故は、生死に直結しています。

お風呂場での事故が起こりにくい環境を整え、家族がお互いに注意を払うように心掛けましょう。また、万が一のときに備えて、応急手当の知識を身に付けておくことも大切です。

普通救命講習で応急手当の習得を

下京消防署では、人工呼吸や心臓マッサージなど、応急手当の講習を行っています。お気軽に下京消防署救急係（☎361-4411）へお問合せください。

11月21日（木）「全国物価統計調査」が行われます

＊調査へのご協力をお願いします。

問合せ　市情報統計課（☎222・3216）
企画総務課